

「令和3年度 ナラ枯れ被害現地検討会」を開催しました。

福島森林管理署

令和3年10月14日（木）フォレストパークあだたら及び二本松市内の国有林において、「令和3年度ナラ枯れ被害現地検討会」を開催しました。

当日は、県・市町村の林務担当者、森林組合・林業事業体などの民有林関係者並びに近隣の森林管理署等の担当者など42名の方に参加をいただきました。

会議は福島森林管理署長の「近年、福島県内において、ナラ枯れ被害が急速に拡大しており、被害の特徴や、対策についての正しい知識を得ることと、地域が手を取り合った対策が必要」との主催者挨拶から始まり、次に当署職員から、福島署管内のナラ枯れの被害状況について説明がありました。

その後、山形大学農学部の齊藤正一客員教授を講師にお招きし、「ナラ枯れ被害の実態と防除方法」と題した講演が行われ、談笑を交えた講演に参加者も熱心に聞き入っていました。



午後は二本松市岳温泉の国有林に場所を移し、現地の国有林を管轄する森林官から森林の林況及び近隣の被害状況について説明を受け、その後、午前に引き続き、齊藤正一客員教授から「ナラ枯れ被害の防除方法の実習」が行われました。

福島署で今年度に設置したカシナガ粘着シート（カシナガホイホイ）の付着状況を全員で確認した後、根元付近への巻き付け方法についての講習が行われました。

その後、昨年枯死したコナラ立木に対して「立木くん蒸法」の実演が行われ、コナラ立木に千鳥状にドリルで穴を開け、穴を見失わないように竹串を刺し、くん蒸剤を注入するまでの各工程を実演していただきました。各工程では、参加者を指名しての実演となり、緊張感を持った実演となりました。

最後に全体を通しての質疑応答の後、閉会となりました。



ナラ枯れ被害は発生を迅速に把握して、初期の段階での防除作業を行うことが重要と言われており、参考の関係機関等との被害状況の情報連絡を図りながら、どの防除方法が有効かつ適正かの検証をしつつ被害拡大を防止していくことを考えています。